

パブリックコメント  
提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名 : 第2次都城市総合計画第2期総合戦略  
 募集期間 : 令和4年1月25日から令和4年2月24日  
 意見等提出件数 : 20件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
第2期総合戦略の方針	<p>○KPIについて</p> <p>KPIの出生率目標値がH28の1.76よりR7年度で1.96と上がっているのに、49歳以下人口割合がH28年度50.2より49.8に下がるのはどうしてですか。</p> <p>むしろKPIとしては49歳以下の人口割合は増えるべきでは。</p> <p>出生率が上がればその分49歳以下の若い人の割合は増えるべきではと思います。</p>	1	<p>高齢化社会の到来により、49歳以下の人口割合の低下が見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和7年の割合は48.3%となっていますが、基本構想に掲げる目標人口(156,800人)を達成するため出生率の目標値も踏まえた上で目標値を49.8%に設定しております。</p>
第1期取組と検証	<p>○表記方法について</p> <p><b>【主な取組(H30~R3)】</b>の「平成30年度から…」の文章中にある「移住した者の数は…」について、者ではなく(移住した人)と表現すべきでは。</p>	1	<p>「移住した人」に表記を改めます。</p>

<p>第1期取組と検証</p>	<p>○国際交流について グローバル化により民間外交でも交流が発展していきやすい国・都市をもっと増やすべきでは。モンゴルはあまりにも距離があり語学や文化の違いで交流が発展しにくい状況にある。現在行政レベルでは交流しても、民間交流はほとんど無い。もっと近辺の国や、英語圏などの国を増やしていったら良いのでは。ALTの数が増えても国際交流発展とはつながらない。</p>	<p>1</p>	<p>国際化の実現には、国際交流をきっかけとした人材の育成や国際化を推進するための基盤づくり、そして多文化共生社会の構築が不可欠です。</p> <p>現在、本市では、友好交流都市である、中華人民共和国重慶市江津区、モンゴル国ウランバートル市と相互理解と協調を基本に人的交流、芸術文化での交流等の友好親善を図ってきました。</p> <p>また、平成28年から開始した本市と英語圏であるオーストラリアの中学生の相互交流事業やオンライン交流など、青少年が海外の文化に触れる機会も増えております。</p> <p>今後も友好交流都市を中心とする諸外国との交流を通して、国際社会に適応できる人材の育成や市民の国際社会の一員としての理解の深化に努め、さらなる国際化の実現に努めます。</p>
<p>第1期取組と検証</p>	<p>○文化振興について スポーツ関連の施設や国民スポーツ宮崎大会も重要では有るがスポーツだけでは人間力あふれるひとを育むことはできない。確かに健康増進や観光面集客などを考慮すると、スポーツ関連は重要ではあるが、スポーツ年齢には限界がある。人が生きていく中でそして高齢になっていくほど文化が重要になってくる。</p> <p>この第2次都城市総合計画では、全く文化</p>	<p>1</p>	<p>「人間力あふれるひとを育む」ためには、長年にわたり培われてきた伝統文化や地域文化などを継承・発展させるとともに、新たな文化の創造を図ることにより、心の豊かさを実感できる環境が必要と考えております。</p> <p>第2期総合戦略に掲げる施策としても「歴史と地域文化資源の継承」や「文化芸術の振興」を掲げており、今後も、文化芸術の振興を推進します。</p>

	<p>面の強化や文化振興には触れていない。日本一を目指す住みよい都市を目指すのであれば、何処の都市にも負けない立派な文化施策が表記されるべきではなかろうか。是非日本一を目指す都市に相応しい文化振興も総合計画にしっかりとうたってほしいものである。</p>		
農林畜産業の振興	<p>○集落営農について</p> <p>本市の農業集落は、ほとんどが耕作農家及び後継者が減少しており、遊休化が増加傾向にあると見られます。そこで、遊休地を出さないよう、13頁にあります、集落営農体制の確立のため関係機関一体となつての集落営農推進の取組を強化願いたい。</p>	1	<p>遊休農地は、農業の担い手不足や高齢化により増加しているものと考えられ、集落営農は、遊休農地を解消するための一つの解決策であると認識しています。</p> <p>今後、「人・農地プラン」等の集落における話し合いの中で集落営農の取組意向を確認しながら関係機関と連携して必要な支援を行っていきます。</p> <p>また、既存の集落営農組織についても維持・発展ができるように支援してまいります。</p>
農林畜産業の振興	<p>○農地の基盤整備について</p> <p>農業生産基盤の整備を進めるとあります方針は必要と思います。農機の大型化、システム化する農業体系に対応するためにも農地の基盤整備が重要であり、集落がこの事業に取組みやすい様には是非、地元負担金に対し</p>	1	<p>これまで農業基盤整備事業としましては、かんがい排水整備、排水整備、農地農業用施設整備、農道整備、ほ場整備等に取り組んでいます。そのうち、特定の受益者が優遇される施設整備の場合には、事業費の一部を地元負担金として負担いただいております。</p> <p>そのため、基盤整備を実施する際には、国県の補助支援のある事業の活用を検討し、申請することで、地元負担の軽減を図るよう努めてきたところであります。</p>

	<p>まず支援を実施願いたい</p>		<p>今後も、国県の補助事業を活用するなど、地元負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>国スポへの対応とスポーツによる地域活性化</p>	<p>○合宿誘致について 大変良い政策と成果だと思います。私共としては大会・合宿の誘致に満足と今後の更なる期待をしているところです。つきましては、シニア層の合宿・大会の誘致に力を入れていただきたいと思えます。経済的に裕福で都城で飲食や土産類にお金を使っただけそうです。また、時期的にも融通がきくと思われれます。御検討のほどお願いいたします。</p>	1	<p>スポーツ合宿等の誘致に関しては、高校や大学等への営業を行い、コロナ禍前までは実施件数が順調に伸びておりました。今後は、4月に設立される都城市スポーツコミッションと連携し、御意見のありますシニア層のスポーツ合宿や大会誘致についても、積極的に受け入れたいと考えております。</p>
<p>特色ある商工業の振興</p>	<p>○コロナの支援策について 私はときわ通り会に属しております。新型コロナの影響により、ここ2年非常に苦戦している加盟店が多く、飲食店だけにかたよった支援策だけでなく、もっと外の業種にも目を向けて支援すべきだと思っております。</p>	1	<p>飲食店への協力金につきましては、県の権限に基づき発出される営業時間短縮要請により、協力いただいた店舗への協力金として支給しております。この他にも本市独自で飲食店との取引がある事業者やタクシー事業者等に対する支援金を支給しております。 本市としましては、事業継続につながる、資金繰り対策や支援金の支給などの直接的な支援、商品券や住宅リフォーム促進事業などの間接的な支援に取り組んでおり、今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気後退から、地域経済の着実な回復につながる有効な施策を展開してまいりたいと考えております。</p>

<p>中心市街地活性化とまちなか居住の推進</p>	<p>○中心市街地について          コロナ渦にあり、中心市街地を取り巻く店舗もお客様も変わってきた。テイクアウトできるお店が増えたが実際、お客さんは、テイクアウトした物を食べる場所に困り、立ち食い若しくは、車内食をしている。テイクアウトしたものを持ち寄って食せる、いわゆるフードコート的なスペースがあると良いのと思う。トイレや授乳スペースなどもあると良い。</p>	<p>1</p>	<p>現在、本市は、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」の実現に向けたウォークアブルなまちづくりの一環として、イベント等を補助するまちなか活性化プラン事業、空店舗の利活用を促進する再生プラン事業、まちなかの居住を促進する居住推進事業等に取り組んでおります。</p> <p>こうした取組に加え、まちなかに訪れる人が便利で交流しやすい機能（広場やベンチ、公園といったコミュニティスペース）の整備も、今後必要であると認識しております。中心市街地の利便性を向上し、市民の皆様が訪れたいくなる、歩きたくなる空間となるよう、取組を検討してまいります。</p>
<p>国スポへの対応とスポーツによる地域活性化</p>	<p>○P 3 5脚注          一番下の拠点型スポーツ施設の説明が正確ではない</p>	<p>1</p>	<p>「スポーツ大会や合宿が行える競技規格や規模を満たした施設」を追記します。</p>
<p>ふるさと納税の推進と都城の魅力の発信</p>	<p>○P 3 9本分中          現状と課題の「再定義」とは?わかりやすい言葉にしてほしい</p>	<p>1</p>	<p>該当箇所を下記のとおり修正します。</p> <p>◆地元の強みを活かして、本市が成長していくためには、本市の魅力をもっと多くの人に知ってもらう必要があります。そのためには、地域の特色を見つめなおし新たな魅力を掘り起こしていかなければなりません。</p>

<p>出産・子育て支援の充実</p>	<p>○親子支援の場について</p> <p>養育に不安のある方、支援をお願いしたいが頼る人が近くにいないなどで困っている方たちにファミリーサポートの活動は大変重要であり、心強い場所になっていると思います。困っているときに利用のしやすいサポートのつながりと場所がもう少し増えていくと良いのではないかと感じます。親子支援(生活の場)の場も必要なのではないかと考え検討中です。</p> <p>今後の検討事項として、トワイライトステイの利用ができるよう検討してほしいです。</p>	<p>1</p>	<p>「2.6のライフステージに対応した切れ目のない子育て支援」の項目のとおり、ライフステージごとに施策を展開することを方向性に決めました。</p> <p>また、特に「2.6.2の 出産・子育て支援の充実」の項目においては、多様化する子育て支援のニーズに対し、行政及び子育て支援事業者・団体などの子育てに関する機関が連携し、一体的に子育て支援に取り組むだけでなく、市民、学校、地域、職域など地域ぐるみで子育てを支援する体制の構築を目指します。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業につきましても、援助活動経費の負担軽減や援助会員養成講座の広報活動を強化すること等により、援助活動の人員増や活動の幅が広がるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、本年度から産後ケア事業を拡充し、産後の母子とその家族が健やかな育児ができる環境づくりを支援しております。</p> <p>トワイライトステイの実施については、今後のニーズ次第で、検討してまいります。</p>
<p>出産・子育て支援の充実</p>	<p>○母子生活支援施設について</p> <p>重点プロジェクト「出会い、出産、子育て支援の充実」について「切れ目のない支援」「生まれ育った環境に左右されず」とても大切なことです。しかし、未成年で親になり育児放棄したり、一人親のため、まともな衣食住</p>	<p>1</p>	<p>母子生活支援施設とは、配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある母子を保護するために入所させて、自立に必要な指導・援助することを目的とする施設です。</p> <p>都城市でも主にDV(虐待)被害を受けて避難されてきた母子を入所させ、保護するとともに生活支援を行い、自立促進に努めてきましたが、平成25年9月には入所者がいない状況になり、平成25年12月には運用を廃止したところです。</p>

	<p>環境のない母子も多くいます。それらのケースを救うために、母子生活支援施設が必要であると考えます。現在、宮崎県にはそれが一つもありません。ぜひ都城市に母子支援施設を設置してほしいと思います。</p>		<p>御意見のとおり、様々な背景や家庭状況で養育が困難な親への支援は大変重要なことであると認識しており、産後ケア事業や訪問指導等を実施しております。また、DV 被害者等で避難等が必要な方へは、隣県の施設を案内し、支援しています。</p> <p>今後も子育てを支援する関係機関と連携し、更に困難を抱える母子等への支援体制の構築を目指します。また、県は県内に母子生活支援施設の設置を計画に示されておりますので、市といたしましても県の動向を注視してまいります。</p>
<p>障害者福祉の充実</p>	<p>○障がい福祉について 障がい福祉に関して、何もないのがどうなのだろうと話になりました。障がいのある子どもさんのことは、子育て支援の充実の中にも当てはまることではないかとも感じます。インクルーシブ、多様性を認め合える地域作りへの取り組みをこの総合計画に織り込めないものでしょうか？障がいのある方がどこにも出てこないのは、都城市としてマイナスになることではないかと思い意見を書きました。</p>	<p>1</p>	<p>障がい福祉に関しては、「2.7.2の障がい福祉の充実」の項目に記載しており、施策の方向性として「障がい者の自立した地域生活を支援します」「障がい者の社会参加を支援します」「障がい児の早期療育に努めます」「バリアフリーを進めます」の4つの方向性を決めました。</p> <p>御意見のとおり障がいの状況やライフスタイルに応じて、多様なニーズに対応するきめ細かな地域作りを目指します。</p>

人口減少対策	<p>○人口減少対策について</p> <p>全ての分野において人口の増減が大きな問題となっていることを念頭に戦略を立てていただきたい</p>	1	<p>人口減少対策については、大きな課題と捉えており、第2期総合戦略においても子どもを産みやすい・育てやすい環境をつくるための子ども・子育て支援策や市民が健康で長生きをするための健康増進策、人口の流出抑制と流入促進を図るための移住・定住の推進策等を掲げさせていただいております。</p>
学校教育の充実	<p>○教育環境について</p> <p>若い人を活性化するため、教育環境を整え小中学校の統合、廃校なども検討されたい</p>	1	<p>教育環境については、子どもたちの健全な育成のためにALTや図書館サポーターの増員、デジタル技術を活用した学力向上対策などに取り組み、また、全小・中学校へのエアコン設置、そして、トイレの洋式化等、こういった教育環境の整備も積極的に推進してまいりました。</p> <p>小・中学校の統合、廃校につきましては、都城市小中学校適正配置方針に基づき、地域住民の皆様から児童生徒の実態に鑑み、廃校等の発意があったときには、協議の場を持つこととなります。</p> <p>地域の声にしっかりと耳を傾け、地域の課題等について真摯に対応してまいります。</p>
移住・U I J ターンの促進	<p>○Uターン者の活用策について</p> <p>故郷帰省者(高齢者)の活用</p> <p>各分野において、中心的に活躍されて帰省(Uターン)された方の知識・指導を得られるよう基礎を作る</p>	1	<p>Uターンされた高齢者で専門的な技術を持たれている方がどれぐらいいらっしゃるかは把握しておりませんが、知識や技能、経験が豊富な高齢者は若年層にとってもお手本となるものと考えます。</p> <p>Uターン者も含め高齢者の持つ豊富な財産を次世代に引き継がせるための技能伝承の仕組みづくりが必要だと考えます。</p>

<p>中山間地域等の維持・活性化</p>	<p>○有害鳥獣対策について 市・遠隔地の獣害対策を立てる（長期）</p>	<p>1</p>	<p>有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵やワイヤーメッシュ柵設置への支援を行っています。また、猟友会を母体とした有害鳥獣捕獲班を市内全域に25班編成し、年間を通じて捕獲活動を実施していただいております。引き続き地域ぐるみでの鳥獣被害対策に取り組んでまいります。</p>
<p>その他</p>	<p>○表記方法について 西暦でも表してほしい。</p>	<p>1</p>	<p>世界共通の西暦表示の方が、国際社会においては汎用性が高いことありますが、市の文書等の多くは元号(和暦)での年度表記や年表記としているところであり、元号(和暦)の方が馴染みやすいと考え、統一して元号(和暦)表記としたところです。</p>
<p>その他</p>	<p>○表記方法について 合計特殊出生率など 分かりにくい語句には 簡単な説明が必要ではないか。</p>	<p>1</p>	<p>脚注に説明を追記します。</p>